



特定医療費(指定難病)受給者の更新手続き

受付期間 ◎有効期間9月30日(日)までの方…7月2日(月)～27日(金) ◎有効期間12月31日(月)までの方…7月2日(月)～9月28日(金)
 ※金・土・日曜、祝日を除く午前9時～11時、午後1時～3時
受付場所 松戸健康福祉センター(松戸保健所)会議室
 ※なるべく郵送で申請してください。
対象 我孫子・松戸・流山市在住の特定医療費(指定難病)受給者
☎ 〒271-8562松戸市小根本7松戸健康福祉センター地域保健課 ☎047-361-2138



健康手帳を活用しましょう!

市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方に健康手帳を無料で交付しています。
 健康手帳は、健(検)診の結果や、医療・血圧・体重などを記録することで、経年の健康状態の変化を把握し、ご自身の健康管理に役立てるものです。健康手帳を活用し、ご自身で年1回の受診を確認することが大切です。また、年度内で同一種類の健(検)診を2回以上受けてしまうと、2回目以降は全額負担となりますので、健康手帳を持参し、受診の記録をしましょう。
交付場所 健康づくり支援課(保健センター)・市民課・高齢者支援課・各行政サービスセンター・各高齢者なんでも相談室
健康手帳の内容 ○健康診査、がん検診などの記録 ○健康教育、相談などの記録 ○血圧、体重測定などの記録 ○健康づくりのポイント ○予防接種の記録など
☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126



高齢者なんでも相談室 休日も開設しています!

働きながら介護に取り組むご家族が相談しやすいよう、各地区の高齢者なんでも相談室では土曜日・日曜日の相談日を設けています。社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネジャーの専門職員がチームとなって、高齢者の介護・福祉・健康・医療など総合的に支援する相談窓口です。相談は無料ですので、ぜひご利用ください。

相談室名	場所・電話	相談できる日・時間
我孫子地区 高齢者なんでも相談室	我孫子4の5の28 山長第6ビル1階 ☎7179-7360	毎週月～土曜日 第1日曜日8時30分～17時
天王台地区 高齢者なんでも相談室	柴崎台4の5の13 クオリティヒル大塚1階 ☎7182-4100	毎週月～土曜日 第4日曜日8時30分～17時
湖北・湖北台地区 高齢者なんでも相談室	湖北台1の12の19 ☎7187-6777	毎週月～金曜日 第2・3・4・5土曜日 第1日曜日8時30分～17時
布佐・新木地区 高齢者なんでも相談室	布佐平和台4の1の1 ☎7189-0294	毎週月～土曜日 第4日曜日8時30分～17時

※土曜日と日曜日は、電話・窓口での相談のみ受け付けます。※介護保険利用の申請など、市役所への手続きはできません。※祝日、年末年始は閉室(土曜日は祝日でも開室)
☎ 高齢者支援課・内線429

「特定健診および長寿健診受診券」同封の「契約医療一覧」の訂正について

5月18日付けで、対象の方に送付した「平成30年度特定健診受診券」(黄色の封筒)と「平成30年度長寿健診受診券」(薄緑色の封筒)に同封している「平成30年度我孫子市民が受けられる健(検)診」の裏面「契約医療一覧」に誤りがありました。
 掲載していた、あびこクリニック、佐藤内科医院では「国保人間ドック」を実施していません。お詫びして訂正します。
☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126



我孫子市国民健康保険加入者の方へ

糖尿病性腎症と生活習慣病の重症化予防事業を実施します

糖尿病や生活習慣病は自覚症状が無いままに進行します。また、病気の進行とともに、気づいたときには合併症を引き起こしていることもあります。我孫子市国民健康保険では、加入者の健康の維持改善を目的に、以下の保健事業を(株)DPPヘルスパートナーズに業務委託して実施します。

対象となった方には、後日通知を発送します。また、委託事業者から電話でのご案内をする場合があります。

内容・対象 ①糖尿病性腎症重症化予防プログラム…生活習慣病を起因とした人工透析リスクのある方を対象として、主治医などと連携し、6カ月間の保健指導を行います。生活習慣のアドバイスや糖尿病に関する情報提供などを行い、健康と生活の質向上を目指します。

②受診勧奨…糖尿病性腎症または生活習慣病の治療歴があるものの、現在治療を中断している方を対象として、医療機関への受診勧奨を実施します。医療機関の定期受診を促すことで、重症化予防を図ります。

※我孫子市国民健康保険被保険者のレセプトや健診情報などを含む個人情報を、市と機密保持契約書を交わした委託事業者に提供する場合があります。提供した個人情報は、国保保健事業以外には利用しません。

☎ 国保年金課・内線482



誰もが安心して生活できる地域づくりのために 民生委員・児童委員は活動しています

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱している無償のボランティアで、我孫子市では181人(うち主任児童委員14人)が委嘱されており、任期は3年です。

一人一人が担当区域を持ち、市と連携して地域に根ざした相談支援活動を行っています。また、民生委員・児童委員は、守秘義務があるため、どなたでも安心してご相談いただけます。

◎**民生委員の活動** 地域住民の実情把握、相談、福祉サービスの利用援助、ボランティア団体などとの連携、市役所や関係機関への協力、その他地域福祉の増進のための活動など

◎**児童委員の活動** 子どもや子育て家庭への個別援助、地域での子育て支援や児童の健全育成など

◎**主任児童委員の活動** 区域を担当せず、市や児童福祉関係機関と連絡を密にして、区域を担当する民生委員・児童委員との連絡調整、活動への援助・協力

☎ 社会福祉課・内線649

松戸健康福祉センター 各種無料相談・検査 7月

相談名	☎は予約制	日時	予約・☎
不妊相談	電話(予約不要)	10日(火)9時～11時30分	047-361-2138
	来所☎	10日(火)13時30分～15時	
思春期相談☎		9日(月)14時～17時	
精神保健福祉相談☎		5日(木)14時～16時	
酒害相談☎		19日(木)14時～16時30分	047-361-2139
エイズ検査	即日検査☎	3日(火)・17日(火)13時30分～14時	
	夜間検査☎	17日(火)17時30分～18時30分	
※検査日の1週間前の9時から予約(定員あり) ※梅毒、クラミジア、B型・C型肝炎の検査も可			
DV相談	電話(予約不要)	月～金曜日 9時～17時	047-361-6651
	来所☎	原則金曜日 9時～17時	

松戸保健所我孫子連絡所(保健センター3階)9時～17時

専門職員出張日 食品☎ 11・25日(水) 環境☎ 17日(火) ☎ 047-361-2139

●**休日・夜間に病気になったら**：○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。※JAとりで総合医療センターにおける23時から翌朝8時30分までの小児救急は基本的に重症患者に限定されます。※緊急の場合は迷わず「☎119」へ電話をしてください。※休日や深夜などの診察料は、割高になります。休日は日曜日、祝日、年末年始